

群馬県介護支援専門員 専門研修2020

令和2年度は、**専門研修Ⅱ**のみの申込受付となりました。
詳細は、[資格期間に係る臨時的取扱いについて](#)をご確認ください

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
(群馬県指定介護支援専門員研修実施機関)

＜この研修は実務をしている介護支援専門員向けです。＞

※現在、指定居宅介護支援事業所や介護保険施設等で、介護支援専門員として実務に就いている方（有効期間満了日前5年間に実務経験がある方を含む）のための研修案内です。

専門研修課程Ⅰ	専門研修課程Ⅰ ＋ 専門研修課程Ⅱ	今年度は 専門研修課程Ⅱのみ の申込受付です。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修申込方法 (5ページ) ・2回目以降の更新 (6ページ)
中止 臨時的措置の適用あり、 こちらをご確認ください	専門Ⅰ中止のため 専門Ⅱのみの受講不可 臨時的措置の適用あり、 こちらをご確認ください	(2ページ) 申込期間 8月24日～9月9日 [必着]	

＜各事業所・施設の管理者様への6つのお願い＞

- ① 群馬県より、「[介護支援専門員の資格期間に係る臨時的取扱いについて](#)」（有効期間満了日に関する通知）が発出されています。必ず内容を確認をして下さい。
- ② 現任の介護支援専門員の方全員に周知をお願いします。
- ③ 現任の介護支援専門員の方の**写真付きの介護支援専門員証の有効期間満了日を確認し、有効期間の管理をお願いします。**
- ④ 現任の介護支援専門員の方が、有効期間の5年間に必要な研修を修了出来るように計画的な受講の御配慮をお願いします。
- ⑤ 更新申請は、介護支援専門員証の**有効期間満了日の1年前～1か月前までの間に県庁介護高齢課 企画・介護保険係に行ってください。**
- ⑥ **研修を修了しただけでは更新とはなりません。有効期間満了日前に更新手続きをしなければ介護支援専門員証の更新は行えません。**

＜各介護支援専門員様＞

今年度は、講義部分を動画による配信で行います（演習は会場にて集合研修）

※更新希望の場合は本案内により研修を受講してください。

※研修を修了しただけでは更新とはなりません。必ず介護支援専門員証の有効期間満了日の1年前～1か月前までに「[県庁介護高齢課 企画・介護保険係](#)」に更新申請をしてください。

●1回目の更新

- ・介護支援専門員証の有効期間内に「専門研修課程Ⅰ」と「専門研修課程Ⅱ」の両方を修了する必要があります。（※今年度の専門研修Ⅰは中止となりました）
- 今年度に専門Ⅰを受講後、専門Ⅱも受講する予定だった方について（専門ⅠとⅡ両方受講予定）**
「専門Ⅱの研修対象者は、原則として専門Ⅰを修了し就業後3年以上の者とする」ため、専門研修Ⅱだけを先に受講することは出来ません。**（今年度の専門Ⅱのみ、の申込はできない）**
群馬県より発出された専門員証の有効期限に関する内容（[臨時的取扱い](#)）をご確認下さい。

●2回目以降の更新

- ・6ページにあります「2回目以降の更新について」を確認し、必要な研修を修了して更新申請をしてください。

専門研修課程Ⅱ

中堅レベル～それ以上の介護支援専門員を対象に、支援困難事例への対応技術などを習得し、事業所・施設で中核的な役割を担っていくための研修です。

研修は合計5日間を予定しており、そのうち1日目については受講生全員が共通の日程で研修を行い、2日目～5日目については4組に分かれて研修を行います。

<日程上の注意点> 研修開始時間に注意が必要です。

講義の動画配信が視聴可能な方と、視聴の環境がない方で（2.時間程早く来て頂く予定）、組別日程から研修当日の集合時間が、下記とは異なる予定です。 詳細は、決定通知の際にお知らせ致します。

<受講資格>

現在の介護支援専門員証の有効期間満了日前5年間において、**研修初日前日時点で、通算3年以上の介護支援専門員としての実務経験がある方**

（ただし、有効期間満了日が令和4年3月までの方は、実務経験が3年未満でも受講可能）

<受講料> 22,000円（振込票は、研修初日9/30（水）にお渡しする予定です）

集合研修日程（研修会場で行い、主に演習を中心とした内容です。）

■ **共通日程** 専門研修課程Ⅱの受講生全員が受講してください。 ※初日は演習はありません

区分	日時	時間	研修科目・講師	会場
1日目 9月30日（水）			昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館） 大ホール	
講義	9:30～12:00 13:00～14:30	4	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	群馬県介護高齢課 群馬県健康福祉課
	14:30～15:00	0.5	最新の高齢者消費者被害の実態とその対処	群馬弁護士会
	15:00～16:30	1.5	課題整理総括表及び評価表の活用等	群馬県介護支援専門員研修指導班

■ **1組日程** 5日目の日程は次ページに記載されております。 ※1科目約1時間の講義は動画配信

2日目 10月2日（金）			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 演習 講義	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「認知症に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
3日目 10月22日（木）			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 演習 講義	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「入退院等における医療との連携に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
4日目 11月10日（火）			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 演習 講義	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班

5日目	12月 1日 (火)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「家族への支援の視点が必要な事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～17:00	2	研修の振り返り 群馬県介護支援専門員研修指導班

■ 2組 日程

※1 科目約 1 時間の講義は動画配信

2日目	10月 7日 (水)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「認知症に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
3日目	10月27日 (火)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
4日目	11月12日 (木)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「入退院等における医療との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
5日目	12月 4日 (金)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「家族への支援の視点が必要な事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～17:00	2	研修の振り返り 群馬県介護支援専門員研修指導班

■ 3組 日程 4日目及び5日目の日程は次ページに記載されております。 ※1 科目約 1 時間の講義は動画配信

2日目	10月14日 (水)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「認知症に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
3日目	11月 4日 (水)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「入退院等における医療との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班

4日目 11月17日(火)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
5日目 12月 8日(火)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「家族への支援の視点が必要な事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～17:00	2	研修の振り返り 群馬県介護支援専門員研修指導班

■ 4組 日程

※1 科目約1時間の講義は動画配信

2日目 10月19日(月)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「認知症に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
3日目 10月 29日(木)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
4日目 11月19日(木)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「入退院等における医療との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～18:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
5日目 12月10日(木)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	12:00～15:00	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「家族への支援の視点が必要な事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	15:00～17:00	2	研修の振り返り 群馬県介護支援専門員研修指導班

※1 今年度は昼食時間は設けておりません。昼食はお済ませの上、受講してください。

※2 組による講義内容の違いはありません。

※3 定員の都合により、受講する組の変更をお願いする場合があります。ご了承ください。

※4 受講申込書に記載して頂きました所属施設の種別については、以下の研修のグループ編成に使用します。

- 対象：「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」
「入退院等における医療との連携に関する事例」
「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」
「認知症に関する事例」

研修申込方法

1. 申し込み方法

申込方法	別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、コピーを下記送付先へ <u>郵送</u> してください
申込期間	専門研修課程Ⅰ受講希望者 及び 専門研修課程Ⅰ+Ⅱ受講希望者・・・専門Ⅰは中止 専門研修課程Ⅱのみ受講希望者・・・・・・・・・・ 8月24日～9月9日 郵送必着 上記期間内に必着となるよう送付してください。
送付先	〒371-8525 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター6階 群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 「介護支援専門員 専門研修」 担当者宛
問合せ先	群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 研修担当 TEL 027-255-6035 (直通) FAX: 027-255-6040 (受付時間 9:00~12:00 及び 13:00~17:00)

2. 受講の決定

受講決定通知	「受講決定通知書」及び「受講票」を後日お送りいたします。各研修受講日には必ずご持参ください。
受講料の支払い	受講決定通知書とともに、受講料の支払いについてのご案内をいたします。 (R2.9/30(水)の研修初日に、振込票をお渡しする予定です)
受講日の調整	今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小して行います。 専門研修課程Ⅱについては、定員の都合により、受講する組の変更のお願いを連絡する場合があります。(変更がない場合は、連絡いたしません。)

3. 研修の受講

欠席の取扱い等	通年、以下の取扱いを原則としますが、今年度は新型コロナウイルス感染症等の状況により、次年度へ繰越等の対応を検討いたします。 ●必要なカリキュラムを受講しきれなかった場合、当該研修課程は未修了となります。 ●欠席等で未修了の場合、それまでに受講した講義・演習は無効となります。 (ただし、欠席等が真にやむを得ない理由によるものと認められる場合は、欠席等届出書を提出の上、翌年度の研修を一部免除できる場合があります。やむを得ない欠席であっても受講部分が全て免除されるわけではありません。) ●受講要件等の不正が確認された場合は、確認できた時点の対応となり、受講を取消し、研修終了後は修了者名簿より削除する場合があります。
---------	--

4. 修了証明書の発行

修了証明書	研修の終了後に、専門研修課程Ⅱの修了者に対して修了証明書を交付します。
介護支援専門員証(資格証)の更新申請	専門研修課程Ⅰ・専門研修課程Ⅱの修了証明書は、介護支援専門員証(資格証)の更新申請の際にコピーが必要ですので、大切に保管してください。

5. その他

駐車場	<u>各研修会場へは、できる限り公共交通機関を御利用ください。</u> ●車でお越しの場合は、極力1団体1台の乗り合わせをお願いいたします。 ●会場内の駐車場は詰め込み方式になりますので、研修修了時間まで出庫出来ません。 ●駐車場は大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。
会場	受講人数により会場が変更になることもあります。
昼食	今年度は昼食時間は設けておりません。昼食はお済ませの上、受講してください。

御協力をお願い致します。

